

## 〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

## 組織体制の見直し

- ・当協会では中期事業計画において、コンプライアンス体制の充実及び協会ガバナンスの向上を業務運営方針の主要項目の一つとして掲げ、21年度からは監査室を設置するなど重点的に取り組んでいるところであるが、引き続き、公的な保証機関としての責任の重みを常に認識し、内部統治の強化に努めていただきたい。

## 経営基盤の充実・強化

- ・平成20年度以降の県内経済を見ると、世界的な金融危機に端を発した急速な景気の落ち込みは、国の経済対策や在庫調整の進展等でようやくブレーキがかかりつつあり、県内においても一部に持ち直しの兆しがあるものの、全般的には十分な回復状況とはいえず、依然として県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- ・このような中、当協会では、国及び地方公共団体の施策に即応し、平成20年10月から開始した「(原材料価格高騰等)緊急保証制度」及び協会独自商品「中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)」を中心に積極的に保証推進に取り組んできた結果、保証承諾・債務残高、保証利用企業者数いずれも増加し、現在も上記2保証制度を中心に県内中小企業への積極的な支援を継続しているところである。このため、平成20年度の保証承諾額は142,391百万円(対前年度比27.7%増)、保証債務残高は235,497百万円(対前年度比14.5%増)と大きく増加した。また、代位弁済については、平成19年度から引き続き建設業を主体に企業倒産が多発した結果、5,925百万円(対前年度比7.8%増)と前年度を上回っている。その結果、当期収支差額は前年度比で174百万円減とはなったものの、163百万円を計上している。
- ・当協会では、平成21年度の重点課題として、金融機関との連携強化による保証利用の推進、中小企業団体等との連携強化や積極的な広報活動による保証利用企業者数の増加、国の政策保証や地方公共団体の融資制度に係る保証の積極的推進、金融機関との提携保証の推進や経営支援のための「経営支援システム」の活用等による利便性向上に向けた取組、再生支援協議会との連携強化や「経営相談窓口」の充実による企業の経営支援・再生支援への積極的取組等8つの具体的方策を定め、より一層の保証推進に努めているところである。
- ・なお、企業の経営支援・再生支援に必要な企業診断の目利き能力や経営指導能力向上のため、職員を積極的に外部研修へ参加させているが、平成20年度には当協会として初めての中小企業診断士が誕生するなど、成果が表れているところであり、その取組は評価できる。
- ・また、厳しい経済状況が続く中、新たに制定された中小企業金融円滑化法の施行に伴い、返済猶予を補完するための新たな保証制度が開始されるなど、当協会の役割はますます重要になるものと考えられる。

## 〔総合的評価〕

- ・今後とも中小企業金融をはじめとする多様なニーズに的確に応え、地域経済の発展に寄与していくため、1次評価にあるとおり、金融機関や中小企業団体等との連携強化、国・県制度など政策保証の推進、企業の経営支援・再生支援への積極的取組等により、一層の保証推進に努めること。
- ・厳しい経済状況が続く中、新たに制定された中小企業金融円滑化法の施行なども踏まえ、中小企業にとって資金調達の下支えとしての役割を十分に果たすこと。